

## 静岡市における有識者との懇談会の開催について

令和5年3月7日  
公正取引委員会事務総局  
中部事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、静岡市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

### 1 日 時

令和5年3月14日（火）13：30～15：00

### 2 場 所

静岡県産業経済会館3階 特別会議室（静岡市葵区追手町44-1）

### 3 次 第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況）
- (2) 意見交換・懇談

### 4 出席者

- (1) 静岡県中小企業団体中央会 役員
- (2) 公正取引委員会事務総局中部事務所 所長ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局中部事務所総務課

電話 052-961-9421（直通）

ホームページ [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/chubu/](https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/)